

東久留米市立児童館指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として、下記のとおり選定委員会から選定されました。

1. 指定管理者を設置する施設（一括管理）

- (1) (仮称) 新児童館
- (2) 東久留米市立中央児童館

2. 指定管理者の応募申請件数

4件

3. 指定管理者優先交渉権者の名称等

名 称 葉隠勇進株式会社

代表者 代表取締役 大隈 太嘉志

所在地 神奈川県川崎市中原区下小田中三丁目34番1号

4. 選定理由

提出された書類による事業計画審査(※)及び団体審査、並びにプレゼンテーションによる総合評価を実施した結果、その合計点が他社より優れていたことによる。

- (※) (1) 児童館の運営及び機能について（市が児童館運営で求めている役割と児童館運営上の基本的な考え方・理念の合致、児童館の福祉的機能、要保護児童への対応）
- (2) 市民サービスの向上と市民参加等について（市民サービス向上の提案、要望・苦情対応、市民参加及び個人情報保護）
- (3) 指定管理児童館2館における収支計画について（指定管理児童館2館における収支計画の現実性・安定性）
- (4) 市民への安定的な施設サービスの継続的提供（指定管理児童館2館の安定的な運営のための人的資源配分、同種または類似施設の運営実績、指定管理児童館2館の施設維持管理の安定性、職員の定着率と児童館業務の継続性、組織の指揮命令系統と児童館長の責任の所在、職員教育・研修、安全管理と緊急時の対応）
- (5) 当該施設の設置目的を達成するために必要とする事項（事業計画が市の求めに応じているか、総合的な判断）

詳しくは児童青少年課児童青少年係 電話042・470・7735